

資料 1

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第11回) R1.11.21

教学マネジメント特別委員会（第10回）における主な御意見

1. 情報公表について

(1) ディプロマ・ポリシーの達成状況の測定に係る項目について

- いわゆるアセスメント科目に関する成績情報は、資料3の「単位取得の状況」という項目に留まるものではないのではないか。現状の整理では、ディプロマ・ポリシーの達成状況を直接測定するというアセスメント科目の機能が明確にならないのではないか。
- それぞれの大学が様々な手段でディプロマ・ポリシーの達成状況を直接測定しようと試行錯誤を繰り返している中、資料3では「アセスメントテスト」が直接測定のための第一の手法のように見受けられる。「アセスメントテスト」というタイトルではなく、例えば「ディプロマ・ポリシーの達成状況の評価」といった表現に改めた上で、アセスメントテストはそのための手段の一つに過ぎないという位置づけを明確にすべきではないか。
- 資料2-2の(1)(i)には非常に細かい情報が入っているが、ここにはディプロマ・ポリシーに基づいたラーニング・アウトカムを盛り込むべきである。また、ディプロマ・ポリシーの達成状況を証明する上では、取得単位数などのような定量的な指標だけでなく、学生の成長実感・満足度のような定性的な指標も用いる必要がある。
- 授業科目レベルの学修成果と学位プログラムレベルの学修目標の達成状況を繋ぐものとして、例えば学修ポートフォリオや卒業論文、アセスメント科目といったものがあるが、資料2-2や資料3では、これらのツールと比べてアセスメントテストだけが目立ってしまっているのではないか。
- 情報公表に当たっては、まずは大学がディプロマ・ポリシーの達成状況をどのように測定しているのかを示す必要がある。アセスメントテストでも、eポートフォリオでも良いが、大学、あるいは学位プログラムとして、どのように学修成果を測定するのかという情報をまずは示す必要があるのではないか。

○ 本特別委員会は、大学に対して学修成果の可視化とディプロマ・ポリシーの達成を促すために議論をしてきたのだと考えている。そのため、資料2-2(2)(i)で掲げられる項目としても、ディプロマ・ポリシーの達成状況の測定に係るものが来なければならないのではないか。一つ一つの授業科目はディプロマ・ポリシーの達成を目的として構築されるものではあるが、単位認定の際にはディプロマ・ポリシーの達成に関係する様々な情報を捨象せざるを得ないため、結局認定された単位を積み上げたとしても、理論的にはディプロマ・ポリシーに掲げられている様々な項目との相関は断ち切れてしまっている。したがって、それは目安としての意味しか持たない。ディプロマ・ポリシーが最終的に達成できているかを測定するための何らかの指標を、最初の項目として前面に出さなければ、本特別委員会の議論の結論として適当ではないのではないか。

(2) 項目の名称について

○ 資料2-2の(2)は、各大学が自主的・自律的な判断とその責任の下で収集する情報であるということであれば、「各大学の判断の下で収集することが想定される情報」や「各大学の特性に応じて収集することが想定される情報」というように、それぞれの大学が判断して良いのだということを明確にするべきではないか。

○ 資料2-2及び資料3における「大学の教育活動に伴う基本的な情報であって全ての大学において収集可能と考えられるものの例」は「全ての大学において収集すべき情報」、「教学マネジメントを確立する上で大学において収集することが想定される情報の例」は「各大学において収集可能な情報」とシンプルに書き換えるべきではないか。特に(1)は意図としては各大学において収集することを強く期待するという意図がある一方で、このような表現にしても法令上の拘束力は生じないので、意図を明確にすべきと考える。このようなシンプルな表現にすることで、海外からの理解も深まるのではないか。

○ 資料2-2における「学修成果・教育成果の可視化に関する情報」は「学修成果に関する情報」とシンプルに表記すればよいのではないか。併せて、「大学教育の質に関する情報」についても、「学修成果を保証する前提に関する情報」や「学修成果を保証する条件に関する情報」などのより分かりやすい表現に変えた方がよいのではないか。

(3) 項目の加除について

- 資料に挙げられている指標は、質保証ではなく量の保証に関するものに偏っているのではないかと。よく読めば質的な情報も入ってはいるが、例えば単位の取得状況や学修時間といった量的な指標に見えるものが最初に出てきている。しかし、世界的な議論は、すでに量的な指標ではなく質的な指標、パフォーマンスベースの評価に変わってきている。本指針も、我が国の最先端の文書として、パフォーマンスベースの視点を前面に押し出していくべきではないか。その意味からすれば、ポートフォリオによる評価が資料上失われるのは大変問題である。
- 資料2-2及び資料3に掲げられている「学生の学修に対する意欲」は、項目として削除すべきである。
- 大学教育の質にとって最も重要なのは教員の質と考える。例示として追加しても良いのではないかと。
- 卒業生による大学の評価も公表すべき情報として必要ではないか。社会が求めるのは、ある大学、ある学位プログラムを修了した人間が、将来社会でどのような人間となっているのかという情報である。諸外国の状況を見ても、例えば卒業生による教育内容の有効性の振り返りのような情報は、入学者も重視している。

(4) 例示の在り方について

- 資料2-2(1)(i)で掲げられる「単位の取得状況」は、4年間の学修の結果としてディプロマ・ポリシーをどのように達成しているのか、という成果が見られるようなものとする必要があるのではないかと。その意味では、アセスメントテストをはじめとする様々な項目を掲げるよりも、4年間の学修過程でディプロマ・ポリシーをどのように達成できたかを明らかにする必要があるが、それには様々なやり方がある、といった程度にしておいた方が良いのではないかと。そのようにすれば、大学としても様々な情報を出さなければならない、という義務感に駆られることもないし、情報を受け取る側としても、大学によってディプロマ・ポリシーの達成過程の見せ方が異なっても良いのではないかと。

- 資料2-2では、公表の対象となりうる項目として様々なものが挙げられているが、大学側が全てやらなければならない、と受け止めてしまうのではないかと危惧している。また、学修成果と並んで大学教育の質に関する情報も重要であるところ、項目が多すぎて優先順位が付けられないのではないかと懸念している。しかし、今掲げられている項目は優先度の異なるものが混じっているように見受けられ、例えば教員一人当たりの学生数は学修成果に関係するところ、これと学事暦の柔軟化や早期卒業といった項目が並列で並んでいることに違和感がある。この部分も項目を細かく掲げるのではなく、個々の大学で行っている工夫、といった大枠を作り、後は例とした方が良いのではないかと懸念している。

(5) 具体的な情報公表の在り方について

- 法令に基づき公表の対象となっている情報の公表は既に進んでいる。教学マネジメント指針に対応するために新たにサイトを設けて情報を公表する場合、既存の公表情報との整理が難しく、情報が分散してしまうのではないかと懸念している。その点を大学にどのように伝えるかは難しい。

(6) その他

- 学生の成長実感や満足度と、今後文部科学省が行う学生調査の試行調査で収集されたデータが今後どのようにひも付いていくのかという点について、もう少し説明が必要ではないかと懸念している。
- 大学の単位認定の根拠となる成績評価は、大学教育の質保証において非常に重要な基盤である。このことを改めて強調しておく必要がある。その意味で、成績評価の厳格化も重要な視点であるが、大学の現場においてはGPAが正規分布にならなければならないという意味で受け取られることもある。しかし、成績評価の厳格化の意味するところとしては、一定の水準を超えないようにすることを追究すべきという考え方もあれば、単位認定に値する学修成果の達成度について教員が共通の理解を有し、その理解に基づいて全員が同じ水準で成績評価を実施すべき、という考え方もある。こうした成績評価の在り方について、国のレベルで議論すべきではないか。また、そういった議論を踏まえ、成績評価に何を求めるのかを教学マネジメントの考え方に基づいて振り返ったときに得られる新たな知見を示してゆく必要があるのではないかと懸念している。

- 情報公表が義務化されるものではなく、挙げられている項目もあくまで例示であるということは、資料 2-1 を丁寧に読めば分かるのだが、資料 2-2 ではその点が分かりづらい。こうした点を大学にも理解してもらえるよう、資料 2-2 においてもこれらを明記すべき。

2. 教学マネジメント指針（案）（総論）について

（1）追記すべき事柄について

- なぜ学修者本位の教育へ転換しなければならないのか、という説明が欠けているため、追記して欲しい。また、大学本位の運営・経営から学修者本位へと変えてゆくことは、大学にとって大きな転換を迫るものであり、非常に重要な課題であると同時に非常に多くの困難を伴うことを強調していただきたい。
- 学生にとっても大学にとっても時間は有限であり、学修者本位の教育の観点からは、学生の主体性の尊重といいながら時間割の作成や学修ポートフォリオを全て学生に任せてきた大学の在り方は望ましくないというメッセージを付記すべき。
- 学生の同時履修科目数の絞り込みは絶対的に必要である。その点を明確に打ち出していただきたい。
- 正課外活動に関しては、いわゆるクラブやサークルのように学生が自主的・自律的な活動として行うものと、大学が一定の教育的な意図を持って取り組む活動を区別して論じた方が良く考える。そのため、指針においても、後者のようないわゆる準正課活動と前者のような純然たる正課外活動を分けた上で、指針においては準正課活動を取り上げているということをより明確にした方が良い。
- 科目の精選・統合や履修科目数の絞り込みは、ディプロマ・ポリシーを達成するために行われるものであり、それ自体が目的ではない。ディプロマ・ポリシーを達成するためにカリキュラム・ポリシーを設定し、カリキュラム・ポリシーに基づき密度の濃い主体的な学びを可能とするため、科目の精選・統合や履修科目数の絞り込みが行われる、という流れを明らかにして欲しい。

- 供給者本位から学修者本位への転換と同時に、今までのような一元的な入学段階での偏差値尺度から、多元的な卒業段階での学修成果尺度に変わるべきであるという点も大きなメッセージであり、この点もキーワードとして挙げておいた方が良いのではないか。
- 現在存在するディプロマ・ポリシーの中には、その達成状況を評価できないようなものも多い。こうしたディプロマ・ポリシーの下ではそもそもマネジメントができないという状況にもなりかねないため、ディプロマ・ポリシーの見直しという観点にも触れた方が良いのではないか。

(2) 修正すべき事柄について

- 「何を学び、身に付けることができたのか」ということと、「何ができるようになるのか」は似ているようで異なる。ディプロマ・ポリシーレベルで目標を定めるに当たっては、全てを「~できる」の形で書き表すことは困難であることから、「~できる」ではなく、「何を学び、身に付けることができたのか」という形で定めるべきとしてはどうか。

(3) その他

- 教育改革に取り組んでいない大学を主なターゲットとした文書であること、学修者本位の教育への転換のための教学マネジメントという思想が明確にされていることは非常に評価できる。また、民間ではこのような転換点においては組織改革が伴うこともあるが、大学のガバナンス改革に関しても目配りがされているところも非常に良い。また、情報公表による「信頼と支援の好循環」という文言は、非常に良いキーフレーズであり、好循環の契機となる文章ではないかと思う。
- 教学のガバナンスに対して学長が責任を負うのは当然の話なのだが、学修者本位の教育を提供するための具体的な体制について提案があれば、より分かりやすいと感じた。

(以上)